

平成18年度 第5回平田地域協議会 会議記録（抜粋）

○日 時 平成19年 2月15日（木）午後1時30分～5時00分

○場 所 酒田市平田総合支所 大会議室

○出席委員 14名 1号委員 石黒一喜、齋藤孝雄、丸山賢治、阿部時男、石川敏行、
高橋絹子、菅原律子

2号委員 佐藤富雄、佐藤さく子、太田美佐子、小林隆逸

3号委員 佐藤達也、富樫文雄、佐藤良二

（※1号委員：公共的団体推薦、2号委員：識見委員、3号委員：公募委員）

○欠席委員 1号委員 石黒 均

○職 員 平田総合支所長：佐藤富雄、地域振興課長：齋藤啓一、健康福祉主幹：久松勝郎、
建設課長：鈴木良寿、産業課長：尾形 力、平田教育振興室長：齋藤善和、地域
振興課課長補佐：石川忠春、地域振興主査：佐藤良広、地域振興係長：後藤学、
地域振興係：加藤千佳子

○傍 聴 者 1名

< 協議会次第 >

●酒田市市民憲章の唱和

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 平田総合支所長あいさつ
4. 会議録署名委員の選出
5. 協 議
 - (1) 地域協議会委員の改選について
 - (2) 公共料金の改定について
 - (3) 平田診療所の運営について
 - (4) 平成19年度地域づくり予算等について
 - (5) 総合計画の策定状況について
 - (6) コミュニティ振興組織について
 - (7) その他
6. 閉 会

- 開会に先立ち、石黒委員が欠席、協議会は成立する旨報告。
- その後、全員で酒田市市民憲章を唱和し、開会する。

1. 開 会 … (進行を務める齋藤地域振興課長が開会する。)

2. 小林隆逸会長あいさつ

今年度5回目の協議会に委員の出席をいただき感謝する。

委員としての任期も3月いっぱいとなりこれまで鋭意協議いただき感謝している。完結したものは無いかも知れないが、全ての重要な課題は提起されてきたと思っている。

合併に伴う公共料金については3～5年で調整することとなっていたが、金額等も示されるなど明らかになってきた。また、コミュニティ組織の改編については、八幡・松山地域ではほぼ骨格は固まってきたと見ている。特に平田地域では難しい問題であり最重要課題として慎重に検討してきた。本日結論を出すものではないが、事務方からタイムスケジュールなどしっかりとした方向も示されると思うので、地域全体で協議をしそれを要約し意見をまとめていくためにも、本協議会としても今までより一步進んで考え方を整理していく必要がある。限られた時間の中であるが、忌憚のないご意見をお願いしたい。

3. 佐藤平田総合支所長あいさつ

合併の不安解消と市政に市民の意見を反映するため本協議会が条例で設置されて1年4か月となった。合併直後の中で地域の率直な意見、提案をいただいたことに感謝している。年度末までの任期であり改選期を迎え団体推薦や公募などの手続きを踏まえていくが、基本的には引き続きお願いしたいと思っている。

市長が1月16日に別紙資料により講演している。酒田市は健全財政を維持していること、合併関連事業として県の支援により、酒田松山線飛鳥バイパスも進む見通しにあることなどを話している。病院統合についても25日にシアターOZを会場に説明会が開催されるので是非参加いただきたい。

19年度予算については、現在、議会の会派説明が行われており、21日にはマスコミ発表される予定である。後ほど各担当課長から主要事項について説明させていただくが、六ヶ村排水対策、小林温泉改修などが予算化される見通しにある。委員各位にも公表後、平田地域に関連する予算についてお知らせしたい。

合併に伴う公共料金の調整なども後ほど説明させていただくが、新聞でも報道された通り平田診療所が休止の方向となった。12年4月の開院以来、自治医大卒業の医師などを県から派遣

いただいていたが、全県で 10 名の派遣医が 8 名に減少する見込みで、その内酒田市への派遣が 5 名から 4 名と 1 名の減となる。地域医療の立場からも誠に残念であり申し訳なく思っている。

(地域振興課長より日程の説明、その後、会長が会議の議長となって進める。)

4. 会議録署名委員の選出 … (9 番 佐藤富雄 委員を選出)

5. 協議

(1) 地域協議会委員の改選について

(地域振興課長より改選の日程等を説明、その後、質疑が行われる。)

○富樫委員

3 地域協議会の団体からの委員選出方法に違いがあるが根拠はどうなっているのか。

○地域振興課長

合併前にそれぞれ地域性や男女のバランスなどを考慮して依頼している。次期についての考え方については任命者にも伺い支所としての方針とした。

○富樫委員

平田地域での各団体の意向の集約、反映の仕方が希薄であったと感じている。この会としても反省、総括も必要ではある。市民の期待に応えられるように分かりやすく情報伝達する必要がある。

○小林会長

この会に託された希望ということではその通りであり、委員一人ひとりの胸の中に自覚されてきているものだと思っている。

○太田委員

子供たちと向き合って 10 年近くその手助けをしてきた。色々な会合に参加しているがメンバーが限られている。もっと多くの人に参加し大勢の方々の意見を反映する必要があると感じている。

○地域振興課長

大変貴重な意見である。市長の地域づくり懇談会の中で「高校生の意見を聞いてみては」という意見もあった。委員は 15 名という限られた人数でもあり、本協議会が声がけして関係者と意見交換することもひとつの方法であり重要と思う。

○佐藤(良)委員

地域バランスをとって選出し、また女性を 30%以上とする考えは理解できるが、団体推薦の 1 号委員は必ずしも地域バランスが取れるとは限らないわけでその当たりの考え方を伺いた

い。

○地域振興課長

3名を公募することは決まっているので、1号、2号委員の12名の地域バランスということになるが、希望としては、大きな課題もあるため現在の委員各位から留任していただきたいと思っている。団体の推薦でバランスが変わっていくことはあり得る。

○佐藤（良）委員

委員がいないという地域も出てくるのではないかな。

○地域振興課長

できる限り配慮していきたい。

○小林会長

事務方としては十分検討して今回の組織推薦などの手続きを進めることに至ったものであろう。委員は地域住民への責任ある重要な役割を担うものであるが、具体的な人選について我々が踏み込めるものではない。改選に向けた方針を伺いこの協議はここで打ち切る。

（2）公共料金の改定について

（建設課長より下水道料金の改定について説明、その後、質疑が行われる。）

○小林会長

全戸に資料が配付されており、周知もなされており、最終的には議会が決定する事項と言えはるわけだが、委員から質問等があれば発言を願う。

○佐藤（良）委員

下水道料金の審議委員には平田地域からどなたが出ているのか。

○建設課長

料金改定のための審議会が昨年6月に立上がった。平田地域からは区長会の推薦として飛鳥区長から委員として出席いただいている。

○富樫委員

在宅介護で老人の紙おむつを使用している場合や幼児も3歳ぐらいまで紙おむつを使用していることなど、細かく言うと下水料金に住民の利害関係が明らかになる問題がある。このことは審議会でも議論なされたか。

○建設課長

今回の料金改定のための審議会では議論にはならなかった。

（次に、健康福祉主幹より保育料の改定について説明、その後、質疑が行われる。）

○佐藤（富）委員

保育料に関係ないが、旧酒田市では保育園の法人化に向かっているとのことだったが、酒田

市全体としては将来に向けてどのような方向になっているのか。

○健康福祉主幹

公設民営化の方針は旧酒田市の保育園についてであり、平田地域では当面その方針にない。

○佐藤（富）委員

法人化を目指す理由というのはどういった考えになるのか。

○健康福祉主幹

財政的に費用を軽減できること。その分の費用を、他の少子化対策などに活用できることにある。

○佐藤（達）委員

この保育料改定によって平田地域全体ではどのくらいの市の財政負担の軽減となるのか、試算などしていれば提示してほしい。

○健康福祉主幹

くわしい資料は手元にないが19年度、21年、23年度の改定によって段階的に酒田市全体では保育料が増える。

○小林会長

激変緩和の措置がとられているので、年次を追って料金改定され住民負担が段階的に増えると言うことで良いですか。

○健康福祉主幹

平成23年度の額は決定ではないが、資料の通り段階的に改定していくこととなる。

（3）平田診療所の運営について

（健康福祉主幹より平田診療所を19年5月から休止する方向にあることを説明、質疑に入る。）

○佐藤（き）委員

すばらしい施設はもちろん、医療機器など今後どうする見通しか。

○健康福祉主幹

4月は運営するが5月以降は維持管理の予算も見込んでいない。今後施設等をどうするかは健康課と協議して結論を出していく。

○斎藤委員

現在の患者さんが他医院に移る際の紹介料について、患者負担はあるのか。行政の都合で変えるのに負担させるのはおかしい。紹介料は無料にすべきでないか。

○健康福祉主幹

紹介料は診療報酬にあり250点である。1割、3割の負担はあるが250円、または750円の負担となる。確かに行政の事情で休止となった訳だが、酒田市全体として、負担していただくことが公平、平等であり本人にも説明し頂戴している。

○斎藤委員

ちょっと何か腑に落ちない感がある。

○佐藤（富）委員

医療だけは確実に後退していると思う。いろんなものが進捗している中でどうしてこのような現象が起きるのか。行政当局の責任や政治家をうんぬん言うわけでないが、こちらで不満を言えば、県知事もまた国に不満を言う、大臣そのものも不満を言っている悪循環の繰り返しで、誰も責任を負わないままに医療が後退しているということに腹立たしい怒りを感じる。

個人的にもここ数年医療の悪化で悩まされた。特に老人医療での経験。寝たきりの老人でその病気さえ治れば転院して退院させられるということが今起こっている。これも病院の財政上せざるを得ないと聞いている。

八幡と松山と同等に考えて平田はしかたないという市の考え方には納得がいかない。八幡病院にお世話になったが医療環境も違うし、我々山間地から砂越あるいは酒田に通うことと、松山では4km離れたところに庄内余目病院があることと、等しく考えることはできない。将来において平田診療所への医師の派遣、公設民営での開業医の開院といったことを是非今後とも考えていただきたい。あきらめの中での要望だが、切実な問題だ。

○支所長

休止といえども、大変再開に向けてのハードルは高い。地域医療は民間があるからそれでいいのだということにはならない。合併協議の中でも病院と診療所どうするかという議論はあったが、地域医療をどうしていくかまでは議論ならなかったと思っている。今、県立病院と市立病院の統合再編が議論になっているが、あわせて八幡病院、診療所、それから地域医療がどうあるべきかということもきちんと議論をし、市民にとって特に中山間市民の不安のない地域医療体制を議論していきたい。

○佐藤（良）委員

仁助新田に診療所を整備すべきだと声を大にした時期があった。今回、億単位の持ち出しをし休止、仁助新田の開発も阻害する結果になっている。医療器具も休めば古くなるし、当初申し上げていた公設民営については町当局も聞き入れる余地がなかったが、誰が行政責任なのかと言いたくなる。この協議会でも仁助新田開発の議題を出すたび医者もいなくなる、物も買えなくなるという話が上がってくるが、仁助新田開発はまったく話が進まない。診療所は公設民営の努力をする意思表示もなくだめだからしかたないという考えなのか。余目の診療所では朝5時からやっていて、施設は自分のものだということで大繁盛している。公設民営でやることの必要性は当初からわかっていたこと。公設民営で頑張る考えがあるのか確認したい。

○健康福祉主幹

平田診療所の公設民営について、19年度のことは議論していない。行政財産なので様々な制約が出てくるが、今後のことについてはこの場で即答はできない。

○佐藤（良）委員

このままでは施設もだめになるし探してみる手もあるだろう。

○丸山委員

旧平田町のタウンセンター整備では、町民の成人病の予防と健康のためという発想で内科の医者と呼ばれ仁助新田診療所は休止するというで始まった。今は時代が違ってきた。酒田市も高度医療化に向けて県と市立病院が一緒になって高度医療を目指すことに向っている。確かに100円バスで通院の面も良くなったが、平田地域に必要なのが内科なのか整形外科なのか心療内科なのかも検討する必要がある。当時は内科ということで開いた訳だが、町議会に報告され毎年赤字だということは私も一般町民も聞いていた。もう維持できないのではないかとの論議も聞いたこともある。それだったら旧平田町民のために必要なものも考えるべきである。

もう一つ、医師住宅まで建てて医師を迎えたが今は空き家になっている。どう活用するかも疑問。私も民間で砂越の一番良いところに整形外科を呼びたいと思ったが、レントゲン技師、理学療法士などのスタッフの問題、土地を買って建物を建ててやるには億を超すなどがネックになっている。平田診療所は施設と医師住宅まである。平田地域に整形外科がほしいというのが昔からの私の願いであり、公的な機関で探せないか。県内ではだれも平田に来てくれる人はいなかったが、公的機関であれば県外にでも呼びかけできるのではないか。建物を無駄にする、しないだけでなく、地域住民のためにも今一番必要な科を連れてきて活用できればと思う。

○健康福祉主幹

ただいまの件については、健康課と一体になって検討しなければならないと思っている。

○菅原委員

医療機関がしっかりしていることで安心して暮らせると感じる。診療所にお世話になっている皆さんの声を聞くと、「なんでこういうことになったのか、おもしろくない、おもしろくない」というのが皆さんの声で、別の医療機関に紹介するといっても納得いかないそうだ。「病気で医者にかかっているのに、また別の医者を世話されて、また病気になるようだ」との話があった。医療機関は大事なものだ。何とか診療所を復活できるように皆さんで努力してほしい。

○小林会長

休止に至った理由は多様にあるだろう。経営状況もひとつだが、それ以上に県との関わりで派遣医師の数を確保できなかったということ、総合支所の皆さんからみてそういう条件に屈したということではないのか。

○健康福祉主幹

診療状況の推移は資料の通りだが、今回の休止を判断せざるを得なかったのは、医師の確保ができなかったことの一点に尽きる。

○小林会長

採算を理由にした休止ではないということと受け止める。松山と比較すると、松山では診療

所がなくなると医者がいなくなるので有利だった。八幡のことはわからないが、平田の場合は患者が減ったことで、酒田市本部に強く当たられなかったことも理由であろう。以後の再開は極めて難しいものだろう。

○富樫委員

医者は内科だけが医者ではない。内科の派遣医がいらないからあと止めましたというとらえかたにはしてほしくない。それ以外の科、リハビリや介護の関係のものとかを今後検討していくのか。また医師住宅については不稼働資産でありこの結果責任は誰が取るのか。この間、医師会の会長、副会長さんと話して別の分野はないものかと聞いたら、施設が施設だから大きいことはできないが何かあるのではという話もあった。止めるのは簡単、新聞であのくらい書かれると再開は大変だろうが、その前に手を打てなかったかどうか説明を願いたい。

○健康福祉主幹

19年度の対応については、時間的な制約がありそれを理由にはしたくないが方向性を含めて十分に検討する場面を持てなかった。従来どおりの内科医ということで担当課としてさまざま手を尽くしてきた。その結果、どうしても医師を確保することができなかった。今後のことについては、健康課と私どもでどのようなことを今後検討していかなければならないのかということスケジュール調整する予定でいる。

○富樫委員

当面、医師住宅についてはそのまま放置をしておくという考え方か。

○健康福祉主幹

確かに非常にもったいないが、行政財産という扱いになっている関係上、他に簡単に貸すということができない。このことについては、行政内部での議論等も必要になってくる。市民感情としては、空いている施設がもったいないということはわかるが、行政の仕組みとしてすぐ簡単にはできないということを理解願いたい。

○小林会長

休止中においては、やむを得ない措置であろう。

(4) 平成19年度地域づくり予算等について

(各担当課長から、19年度の関連予算の内示段階での見通し等について口頭で説明し、その後、協議に入る。)

○小林会長

手元に資料が無いわけで質問しにくいものと思うが、それぞれの立場で質問等があれば発言願いたい。

○佐藤（富）委員

やまがた緑環境税の説明会に参加したが、席上当阿部副会長も質問なさっていたが、どうも納得のいかないものがあった。また今の説明では、県で執行して行くと聞いていたが、自治体に下りてきて市が税を財源にした事業もあるようだが、どうなのか。荒れた山林、産地に対して使用するのではなく、住宅施策にも使用できるなど、いわゆる川下にばかり使用して川上に使われないという印象を受けた。

○産業課長

緑環境税を財源にした事業としては、ハード事業はあくまでも県が実施主体で、実際には県から各森林組合に委託して事業を行うことになるかと聞いている。市としてはソフト事業として保安林の予算など、概ね最小限度間違いないところを予算化し見越している状況である。県の具体的な事業は示されていない。

○石川委員

農地・水・環境の関係の予算は地域づくり予算か。

○産業課長

農林水産関係予算で一本である。

○石川委員

営農活動支援で800万円位の予算化になるようだが、平田地域では対象地域はあるのか。

○産業課長

現在、平田地域では今のところ希望、対象となるところはない。実施すれば有利な支援もあるので将来的には受けてやっていただきたいと思っている。20年度からでも事業対象となるような計画を組んでいただきたいと考えている。しかし、国では農地面積の1~2%しか予算化していないということも聞いており課題もある。

○富樫委員

農政の大改革がなされ地域営農集団の様子もどうなっていくのか。その中で鳥海南麓に対しての支援内容、考え方を伺いたい。

また、酒田市として立ち上げようとしている見守り活動の連絡協議会の性格はどのようなのか。

○産業課長

平田地域では集落営農が約半数、特徴として担い手、個人でやっていきたいという人が多い状況にある。それでも集落的には約70%程度の集約がなされている。平成20年度からでも可能なので啓発に努めていきたい。鳥海南麓については19~20年度で農政局の直接事業を持ってきたと考えている。事業費は300万円ぐらいである。それに県、市の持ち出しをして営農状況調査600万円ぐらい、市単独で50万円ぐらいで土壌調査をしたいと考えている。大きい事業でなく組み合わせながら効果を上げていきたい。また、協議会を立上げ地元の意向を踏ま

えて調整して行きたいと考えている。

○教育振興室長

酒田市として全小学校区に見守り隊が結成され、市として全体の見守りの連絡協議会を立ち上げたいとの意向にあり、具体的に見えてきたら説明する。

○斎藤委員

我々住民にとっては、地域づくり予算はこれまでの行事などの義務的予算にみえる。市議会でも話題となっているようだし、去年の地域づくり懇談会でも私は市長に話したが、総合支所としての権限、裁量は増えたのか。予算に反映されたり変化があったのか支所長に聞きたい。

○支所長

地域づくり懇談会を受けて9月補正で道路などの維持補修費の配当予算が計上された。

○小林会長

地域協議会の裁量、権能にも関わるものである。地域づくり予算に関しては地域協議会に十分示されるべきではないか。

○地域振興課長

今回、口頭での説明となったが以降に向けてその方法を検討していきたい。協議会の権能ということでは、去年も会長が市長と面談している。今年も2月20日に会長、副会長が対談することになっているので、ぜひ市長に協議会の内容、特に課題要望も含めて伝えていただきたい。

○佐藤（良）委員

合併に伴う重要事業として年間3億～4億円の事業の計画があったわけだが、精査されているのか。

○地域振興課長

3か年主要事業と4年目以降主要事業に区分されているが、総合計画や19年度予算にも関連があり進捗状況について担当部局で整理している状況である。

○小林会長

3か年の計画として旧町から引き継いだものであるが、その進捗を誰が正すことになるかといえば議員であり、もっと我々が市議会議員とも強く連携する必要がある。

○佐藤（良）委員

旧平田町の第4次計画では地域と町の2段階の計画となっていたが、町の計画が酒田市の計画に引き継がれていくのか不安である。市長の地域づくり懇談会が昨年開催されたが、19年度も予定されているのか。

○地域振興課長

総合計画の意見交換会も予定されている。またこれまで同様、支所独自の地域づくり懇談会において総合計画の内容についても話し合いをしたいと考えている。スケジュール的には農繁

期になりそうだがよろしく願いたい。既に委員には「現状と課題」を配付しているが、内容を見てもらえば酒田市総合計画に引き継がれていることを理解いただけるのではないかと思います。なお、平田地域での市長の地域づくり懇談会は2年に1回の開催となるため、次回は平成20年度の予定である。

○小林会長

次の協議第にも関連するので、次に進める。

(5) 総合計画の策定状況について

(地域振興課長より現在の作業状況、スケジュールがずれ込んでいる件、中山間地域の振興が位置づけられたことなどについて説明。特に、平田地域としては、中山間地域振興プランの策定のため地域の代表者との意見交換会などを予定していることや、コミュニティセンターの機能強化など仁助新田地区の整備について意見交換したい方針であることを説明し、協議に入る。)

○富樫委員

スケジュールの変更は策定方針の変更にあるものというが、旧3町と旧酒田市の住民意向の吸い上げの手法の違いが大きいと感ずる。集落での集約の仕方が不足しており、住民の要望をふまえ集落で提案要望をまとめる必要がある。区長会や公民館長会でできっちりと住民要望をまとめ上げる必要がある。

○地域振興課長

委員の意見の通り集約の仕方に違いがある。しかしその中で、50人委員会を立上げ公募の委員の方々の意見を反映する仕組みを構築するなど、市民の多様な意見を吸い上げる努力をしている。平田地域としては、5月頃に開催を予定している10地域での支所主催の地域づくり懇談会でも話し合いたいと考えている。

○佐藤(き)委員

ただいまの件は協議ではなく報告で良いのではないかと。時間にも留意して報告と協議は分けていただきたい。

○地域振興課長

本日は協議項目が多く時間がかかっている。次回からは委員の指摘の件を考慮していきたい。

(6) コミュニティ振興組織について

(地域振興課長、地域振興主査よりこれまでの協議を踏まえ、コミュニティ振興組織の結成に向けた課題の整理状況を報告。その課題を解決し組織化に結びつける取組み(案)が提示され

た。特に、パターンAの10コミュニティ組織は現実的に難しいだろうという前提の上で、スケジュールとして、旧酒田市公民館地区のコミュニティ振興会と公民館の一本化がなされる平成21年度での組織化を目指し、19年度中には組織の考え方を決定していくことなどが説明され、協議に移る。)

○小林会長

事務局から一定の考え方が示されたが、パターンBの中でどうするかはなお複雑であり、パターンCは総意が形成されれば決定出来るものであろう。これまでの本協議会での議論を踏まえるとこの2つしか無いだろう。スケジュールの21年度という方向は、ほぼ理解される範囲であると感じている。市長はゆっくりでよいと発言しているが、事務方はある程度急いでいるという印象もある。委員のご意見をお願いしたい。

○佐藤(き)委員

B、Cどちらにするか決まらないと先に進まない感がある。Cについては比較的容易な感はあるが、Bとした場合は地理的な考えなど色んな組み合わせも考えられる。

○佐藤(富)委員

協議会の委員の改選もあり、今日結論づけるのは危険ではないか。議論の継続性については理解できる。

○石川委員

本日の資料を十分読み切れていない中、委員も改選される可能性もあり、B、Cどちらにするかという結論付けは早いのではないか。良いこと悪いこと時間をもって比較検討し、要は、平田地域が1つから4つ程度にするパターンを考えるべきではないか。

○小林会長

自治会等での議論をさらに進めるためにも、この会には進め方を決定していく責務があるだろう。

○地域振興課長

今回、10コミュニティにするAを外して、BとCについて今後議論して行ってはどうかという事で提案している。

○石川委員

B、Cどちらかにすることとして議論を継続していくことには賛成である。

○石黒(一)委員

Bにするとしても複数が何個かが重要であり、並行して検討する必要がある。最終的にどの機関で決定するのか。

○地域振興課長

これまでの議論のとおり、この会で一定の方針は出すこととなると思う。一緒になる各組織においても決定が必要となることから、今後においても丁寧に進めていきたい。

○佐藤（良）委員

21 年度目標はわかるが、23 年まで公民館の指定管理の委託契約を結んでいる。そのことはどうなるのか。

○地域振興課長

現分館施設をどうするかも大きな課題で、当然、合わせて検討していくことになる。

○小林会長

協議会としては大筋でこの方針を了とすることでよろしいか。（一同賛同の声）

今後、事務方ではさらに細部を詰め、地域では公民館長・主事会、区長との協議を促進してほしい。その結果をうけてこの場で集約しみんなで検討する必要がある。

○斎藤委員

事務局には早急に財政シミュレーションをたててほしい。それは、この議論を進めていくと観念的には1つが良いと言う意見が多くなる可能性がある。しかし、その際、1つでも2つでも変わらないかも知れないが、これまでのようにボランティアに頼ることができるか。実際大きい組織となるため 10 の下部組織を置かざるを得ないだろうし、そのことで負担も生じる可能性がある。精神論では1つでも、支所機能との関連も出てくるし難しい問題があると思う。

○小林会長

分館の施設をどうするかという問題もある。少なくとも公民館は廃止する方向にあり、将来とも市で管理してくれるのかは財政的にはっきりすべきだろう。

○支所長

公の施設であれば市が責任を持つことにはなるが、そのことは今後の大きな調整課題である。

○地域振興課長

分館施設の管理は十分検討の必要がある。財政シミュレーションについては、集落圏での事業、分館圏域での事業、単に合算して良い事業など、生活圈との関連を整理してシミュレーションをしたい。時期は新年度早めにと考えている。

○小林会長

10 の分館施設を残していくのかどうか。その負担を市が持ってくれるのかをはっきりしないと議論が進まないのではないか。

○地域振興課長

地域にとって荷物とならないように考えていく必要がある。

○支所長

コミュニティ振興会を作ることで、住民にとっては組織的にはひとつ増え3重構造になる。そこに新たなメリットを産み出す必要があるし、負担についても十分考慮する必要がある。

○斎藤委員

分館の処分については、市の考え方が重要になる。地域では要望はできるが結論を出すこと

はできない。

○富樫委員

B、Cパターンの住民へのおろし方で確認したい。分館、区長等の説明は当然だが、各集落での説明が最も重要となるはずだが、どう進めるのか。

○地域振興課長

コミュニティ組織は基本的に自治会と密接に関連するものである。集落にとってもこれまで経験の無い波であり、集落の意見を聞く会は必要である。地域の意見などをこの地域協議会で集約していただきたい。

○阿部副会長

時間も大分経過したので再度この件で協議してはどうか。

○佐藤（富）委員

これまでも時間が少なく議論が途中になることがあった。このパターンの進め方こそ議論するのは当然である。

○支所長

先ほど、方向としては了とされたわけで、あとは手順の問題であり事務方で次回まで整理させていただくことでどうか。

○小林会長

今後はパターンB、Cをベースに議論すること、21年度の組織化を目指すことを本日は確認し協議を終了することによろしいか。（一同賛同の声）

（7）その他

（市議会に報告されたアイアイひらたの経営状況を配付。）

6. 閉 会 … （進行の地域振興課長が閉会する。）